

第6回臨時会

8月9日

平成23年度一般会計補正予算、条例制定1件、損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり可決し、専決処分1件について承認しました。

一般会計補正予算

一般会計の補正予算は、歳入歳出予算に10万4千8千円を追加し、総額を35億465万3千8千円としました。

歳入

▽フレグランスハウス
喫茶等収入
60万6千円の追加

歳出

▽フレグランスハウス
消耗品・燃料費
65万8千円の追加

専決処分を承認

緊急執行を要した平成23年度一般会計補正予算1件について報告があり、これを承認しました。

議会の権限に属する軽易な事項の指定に関する条例の制定

議会の権限に属する軽易な事項で、町長において専決処分できる事項を条例で定めました。

損害賠償の額を定めることについて

リサイクルセンター内の事故について損害賠償の額を定めました。

・損害賠償額
14万4954円

議会を傍聴してみませんか

町議会は年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて臨時会が開催されます。

次の定例会は

12月13日(火)～の予定

(再生紙を使用しています)

編集後記

我が町たきのうえの森林・渓谷も紅葉が進んで大変美しい秋になりました。

今回の議会だよりは改選後2回目の発行になります。

町民の皆様には議会活動をわかりやすくお伝えする様努力致しております。

また、12月の定例会には是非、傍聴に来て下さい。

今後とも、町民の皆様の声を取り入れて、議会だよりを発行したいと考えています。

ご意見・ご要望がありましたら、議会事務局までよろしく願います。

表紙の写真は、10月7日に高知県越知町で友好交流町調印10周年記念式典の際に撮影されました。滝上町からも26名が参加して友好交流の絆を深めてまいりました。

(富樫 享 記)